

意見書を提出します

本定例会において、3件の意見書が全員賛成で採択され、衆・参両院議長や内閣総理大臣等に提出されます。ここでは提出される意見書第4号を紹介します。

安全性の未確立な原発依存から、再生可能な自然エネルギー政策への抜本的転換を求める意見書

3月11日に発生した東日本大震災は未曾有の大災害となりました。

政府発表でマグニチュード9、震度7という巨大地震、また、1896年の明治三陸津波で記録された高さ38.2メートルに匹敵する津波だったとの報道もあります。さらに福島第一原発での事故が被災地、被災者の方々を苦しめ、いまだに復旧の目途が立っていない状況です。

今回のような事故を再び起こさないために、今後の原子力行政は原発の危険から住民の安全を守る政策への転換が必要であるとともに、安全性の未確立な原発依存から脱却し、再生可能な自然エネルギーへの計画的な転換が求められます。

よって政府におかれては以下の対策をとられるよう強く要望します。

記

1. 政府の責任で、すべての原発の安全確保に万全の体制をとること。
2. 国際基準に合致した新しい安全基準を設け、絶対的な安全性を確保しつつ将来的には、原発依存でなく自然エネルギーへの移行をすすめること。
3. 推進部門から独立した権限と体制を持った原子力機関をつくること。
4. 省エネの徹底とエネルギー効率の引き上げ、太陽光、風力、水力、地熱、波力、木質バイオマスなどの自然エネルギーを利用した発電設備装置と利用拡大へ本腰をいれて取り組むこと。特に普及しつつある太陽光発電への補助制度の拡充を図り、国民が利用しやすい環境を整えること。